



鈴木 達哉がギフティ<4449>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のギフティ<4449>について、鈴木
達哉が11月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の締結及び住所変更」によるもの。

報告書によると、鈴木 達哉のギフティ株式保有比率は、6.40%と0.11%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月29日。